

令和5年度大島中学区市政懇談会

日時：令和5年7月 日（土） 10：00～11：30

場所：大島コミュニティセンター

【事前質問】	2
1 大島コミセン地区地域づくりの会 自治会活動，地域活動について	2
（市民活動課回答）	2
【懇談内容】	2
1 共栄町自治会 新中央図書館及び跡地利用について	2
（教育部長回答）	3
（企画部長回答）	5
2 一般参加者 新中央図書館について	5
（教育部長回答）	6
（企画部長回答）	6
3 元町自治会 市営石川町プールの廃止及び新中央図書館について	6
（市民生活部長回答）	6
（企画部長回答）	8
4 一般参加者 雨水幹線整備について	8
（建設部長回答）	8
（再質問）	8
（建設部長回答）	9
5 一般参加者 東海第二原発再稼働について	9
（市長回答）	9

【事前質問】

1 大島コミセン地区地域づくりの会 自治会活動、地域活動について

「地域でできることは地域で担う」ことが理想だと思うが、人生 100 年時代を迎えようとする中、定年退職も段階的に 65 歳まで引き上げられる。かつてのような 60 歳以降は余生という考え方は通用しなくなっており、自治会活動をはじめとする地域活動の担い手不足が深刻化するとともに、活動そのものの理解が図られなくなってきている。

このような社会情勢の中で、行政は、自治会活動等をどのような方向性をもって進めていこうとしているのか伺いたい。

(市民活動課回答)

自治会は「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」の基本原則の考え方である「自分たちのまちは、自分たちでつくりあげていく」という認識のもと、防犯活動をはじめ、高齢者や子育て世代への支援や環境美化運動など様々な活動に自主的・自立的に取り組まれております。

一方で、加入世帯の減少や、定年年齢の引き上げ等に伴う役員、活動の担い手不足、高齢化などの課題に加え、災害時の対応や高齢者、児童生徒の見守りなど、自治会に求められる役割は増加しており、自治会の負担が大きくなっていると認識しております。

このような状況を踏まえ、持続可能な自治会運営を目指すうえで、自治会活動の省力化、効率化を推進し、負担感を軽減していくことが必要であると考えております。

そのため、市では、事務連絡等が迅速かつ効率的に進めることができる ICT の活用が、利便性・即時性が高く有用であることから、パソコンやスマートフォン講座を開催し、ICT 活用の理解促進やスキル向上などの人材育成に取り組んでおります。

また、ICT 環境を整えるため、講習会への参加費用やデジタル機器の購入費用の一部を補助する ICT 推進補助金を創設し、自治会活動の効率化や省力化に向けた支援を行っております。

さらに、令和 4 年度には、行政からの依頼によって生じる自治会等の負担を軽減することを目的に、「自治会・コミュニティへの依頼ガイドライン」を策定し、全庁的に依頼業務の削減に努めているところです。

市としましては、まちづくりには自治会の協力が必要という認識のもと、持続可能な自治会運営を目指して、自治会連合会とも連携しながら、自治会への理解促進に努めるとともに、自治会の負担軽減に取り組んでまいります。

【懇談内容】

1 共栄町自治会 新中央図書館及び跡地利用について

現在の中央図書館が移設されて別の場所に建て替えられ、文教福祉委員会でもその旨が決定されたということも伺った。私どもが一番危惧しているのは、駅前を中心市街地で、その重要な施設である現在の中央図書館が別の場所へ移設され、移設後の計画がないことである。ひたちなか市として、公共施設をどのように配置整備していくのか、空地になったところも含めて今後の計画をきちんと事前に住民の方に対し説明をするというのが一番肝心なことではないかと思う。この件に関して私どもはつい最近、そういう話があったことを聞いたばかりで、まさに寝耳に水の状況で、地元の駅前4自治会で先般、市役所の方に要望書を提出したところである。

このように、行政の民主的な運営というのは、どこまで浸透しているのか非常に疑問である。その点でしっかりとした住民説明、そして整合性ある移設を考えて実行していただきたい。

(教育部長回答)

会長さんの方から中央図書館の移設の話をいただきました。今日は、この間、ご説明させていただいた自治会の他にも皆さんいらっしゃいますので、この機会にお時間をいただきまして、中央図書館についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず中央図書館については、昭和49年に建設されました。当時は勝田図書館ということでございまして、昭和49年に建設されたものでございます。

記録には、当時の人口は約8万ということでございまして、人口も急増して、まさに右肩上がりの時代に建てられたということでございまして。

この勝田図書館については、県内9番目の図書館として建設されまして、社会教育施設として、大島地区の皆さんをはじめとして、数多くの市民の皆様にもご利用いただいたということでございまして。

翌年の昭和50年でございますけれども、図書館法に定められている市民の意見を図書館運営に反映させる機関として、勝田市図書館協議会を設置して、市民の意見を取り入れながら、図書館運営の充実に取り組んできたこと、改善サービスの向上に取り組んできたということでございまして。

その後、平成6年11月に勝田市と那珂湊市が合併をしたということで、ひたちなか市では、勝田図書館と那珂湊図書館の二つの施設を運営してきたということでございまして。

それから月日が経ちまして、平成10年に勝田図書館の名称を変更いたしまして、ひたちなか市立中央図書館に名称を変更しております。

翌平成11年には、ご存知だと思いますけれども、佐野図書館が新たにオープンいたしました。これによりまして、市内には、三つの図書館を設置したということでございまして。那珂湊図書館と佐野図書館、そして中央図書館という形で、これによりまして中央図書館というのは、市の中核的な図書館という位置づけになったということでございまして。この中央図書館については、やはり中核的な図書館ということでございまして、蔵書数にお

いても、それからいろいろな図書館の企画、イベントにおいても核となって運営を進めてきたというところがございます。

それから月日が経ちまして、平成26年、今から9年前ということになりますが、先ほど申し上げた市民から図書館運営についていろいろなご意見をいただく、市民の代表者からなる図書館協議会という会議がございますけれども、その中で、中央図書館においては、建築後40年が経過しているということで、施設の老朽化が進んでいる、バリアフリー化にも対応していない、障害をお持ちの方であったりとか、足腰の悪い方もなかなか利用ができないという状況もございました。そういったことで、施設の建替えが必要との答申を受けたということがございます。この図書館協議会において、施設の建て替えが必要ということでの答申を受けて、市では副市長を委員長とします、部長職で構成される新中央図書館整備検討委員会というのも設置して、検討を開始したということがございます。この検討においては、事務局については、教育委員会に所属する中央図書館が事務を担当してきたということがございます。中央図書館については、市民の学びの場として、幅広い世代の方々に利用していただく、社会教育の拠点施設ということでの位置付けでございますので、やはり市の中心部に配置するということが望ましいということで、新中央図書館整備検討委員会において、市の中心部、これは現有地も含めて、中心市街地の4ヶ所の候補地を選定したということがございます。

この検討を進める過程においては、先ほど申し上げました図書館協議会ですとか、それから市議会の文教福祉委員会、それから平成2年に議会で設置されました、審議会の公共施設土地利用に関する調査特別委員会、また、議員さんからのご質問やご意見ご提言、外部有識者のご意見ですとか、市民のワークショップなども開いてまいりました。

またその他にも、子育て世代や、新成人の方々から意見をちょうだいして、参考にしながら、建設にあたっては、建設の敷地のスペース問題、それから立地性、それから利用者が行きやすいかどうか、アクセス性の問題、それから市役所ですので、効率的に運営しなければいけないということで、経済性、こういった視点で評価を行ってきたということがございます。

その評価の結果において、敷地面積が最も広くて、それから建物、図書館と親和性の高い施設が複数あり、これらの施設との連携が期待できる点、経済性の点、こういったことを評価し、東石川第4公園を最適地と評価したところがございます。

令和5年の定例会におきましては、令和5年度の施政方針において、市長の方から、新中央図書館の建設場所としては、東石川第4公園を最適としたところについては表明をしたというところがございます。

そのあとですね東石川第4公園に設置しております、石川町プールが施設の安全性の問題からこの夏をもって廃止する方針が示され決定されたということがございます。このため、東石川第4公園内の石川町プールの跡地利活用として新中央図書館を建設する場所とすることについて、7月12日に新中央図書館整備検討委員会において決定したところでござ

ございます。7月19日は、文教福祉委員会において報告をさせていただいたところでございます。

以上が、勝田図書館から中央図書館への変遷と、それから、新中央図書館の建設場所に至る経緯ということで、時間をいただいてご説明をさせていただきました。

(企画部長回答)

先ほど、お話の中で、地元としては寝耳に水だったというお話がございました。またもう一点、このあと跡地となる場合にどのように考えているのかということの2点が主なお話だったかというふうに受けとめています。私どもの方も、これまで議会の方でも特別委員会を開くなど、いろんなご意見を伺って、計画的にスピード感を持って進めて欲しい、そのようなご意見をいただきながら、議会の中で最適地についても話を進めてまいりました。

その中で、3月議会の全員協議会におきましても、市としての最適地は、東石川第4公園ではないのかということをお伝えしておりましたが、確かにその時点では、議会とこれまでずっと話し合いを続けておりましたので、その中での話であって、地元の方にそこが正確に伝わっていたかということ、やはり知らなかったというお声があるかと思っております。今後はいろんな形で進めていく中で、説明の方はしっかりしていかなければならないなと思っております。

また、来年度、中心市街地の整備の方向性について定めていきたいというふうに考えております。そして、そのプロセスにおきましては、中心市街地のあり方、どのようなことを皆さんが期待していらっしゃるのか、或いは、専門家の参画や市民の方々のご意見を伺う機会をいただきながら、中心市街地の整備の方向を定めていきたいと考えております。その中で、先ほど要望書でもお話がございましたが、改めてご意見を伺ってまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 一般参加者 新中央図書館について

ひたちなか市は、協働のまちづくりを謳っているが、新図書館について地元住民への説明や意見聴取が、どうしてこんなに後になってしまったのか。地元の方々にとって寝耳に水であるという状況は、はたして協働といえるのか。地元の自治会が要望書を出さざる得ない状況に陥るのはおかしい。移設後の跡地の利用について、不透明であるのは長年、地元で生活しているの方々にとって不安なはずである。議会、文教福祉員会でもしっかり議論がされていない。

これまで、図書館で読み聞かせ等のボランティアをしてきたが、今後同じように活動できるかどうか分からない。市民が置き去りにされている状況なので、反省し真剣に地元の意見を聞きながら進めてほしい。

(教育部長回答)

図書館について、いろいろとボランティアをされているということで、ありがとうございます。

なぜ地元の説明会をまずやらないのかというご質問かと思えます。それにつきましては、中央図書館という一つの施設の性質を踏まえての、これまでの取り組みだったというふうに私考えております。

また、中央図書館というのは、市の核となる、先ほど申し上げましたけれども、社会教育施設とであるということがございましたので、やはり利用者、これは市民いわゆるその小中高生からご年配の方までがご利用していただくという形になりますので、幅広くご意見をいただくという視点で、広く意見を聞くという形で私どもは対応してきたということでございます。

中央図書館については市内に3つあるということでございまして、先ほど申し上げたように、中央図書館は中核をなす図書館ということでございます。教育委員会としては、市民の社会教育というものを提供する一つの拠点施設と考えてございますので、幅広く意見を聞くという形で、これまで取り組んできたというふうに考えております。

また先ほどお話があった地元への説明ということなんですけれども、先日、4自治会の会長さん方ともちょっとお話をさせていただきました。今後いつ説明をするのかそういったタイミングですとか、中身も含めて、自治会連合会の役員さん方と相談をさせていただいて、説明会を開催させていただくということで、調整をさせていただくという話になってございます。

(企画部長回答)

先ほど、いろんな中心市街地の思いとかご意見をいただいたのかなと思えます。ご意見については真摯に受けとめてまいりたいと思えます。

3 元町自治会 市営石川町プールの廃止及び新中央図書館について

市営石川プールがなくなってしまうのは、非常に寂しい。廃止するだけで、今後プールをつくる計画がないのはどうかと思う。周辺では孫と一緒にプールに行っていたという話を耳にするが、民間のスイミングクラブには孫を連れていくことはできない。他の市のプールに行ってくださいというのでは、市民の声にまっすぐではないのではないかと。

また、新図書館の4つの候補地まで全て歩いてみたが、今の図書館と比べると駅から距離があり時間がかかる。小中学生は歩いていけるのかと疑問に思った。建設地については、総合的に考えていただかないと納得できない。市ではどう考えているのか。

(市民生活部長回答)

私の方から、石川町プールの廃止について、経過的なものも含めてご説明をさせていた

だきたいと思います。

スポーツ施設、市内には29の施設がございます。これは全国的な話ですけれども、スポーツ施設の老朽化、財政状況、人口減少、こういったものを踏まえて今後スポーツ環境の提供をどうしていくのかというのは、国の全国的な問題でありまして、これを踏まえて、スポーツ庁の方から、スポーツ施設のストック適正化ガイドライン、いわゆるスポーツ施設をもう1回点検評価しなさいと、その中で今後のあり方を検討しなさいというガイドラインが示されました。

これに基づきまして令和3年度4年度に、市の諮問機関のスポーツ推進審議会というところへ諮問して、施設のあり方について29の施設について、いろいろと検討をしていただいたところでございます。

その結果として、29のうち8施設について、施設の集約化や複合化、廃止等を今後検討するという総量コントロールというものに位置付けがされてございます。石川町プールについてはその8つの施設に位置付けられたということもございます。あわせて、3年ごとに法令点検というものをやっております。石川町プールには、大きな管理棟があるということで、法令点検が位置付けられているところでございますが、その点検結果において、躯体にひび割れが多く発生している状況で、特に管理棟の躯体のせん断クラックというものがあります。大きなひび割れがあり、これが大きな地震に耐えられる状況ではないというようなご指摘をいただいたところです。

石川町プールについては、昭和39年に建設されてもう60年が経過しようという施設でございます。そういった中で、この総量コントロールへの位置付け、それと3月の法令点検の指摘、この三つを踏まえまして、管理棟を使用した開設というのは、今後、利用者の安全を確保するためにはできないというような判断を下したところでございます。そのため、今年は管理棟を使わず、脇の方に出入口を設けさせていただいて、昨日から8月の13日までの間、最後のお別れの意を込めた開設をさせていただいたところでございます。

一つに、改修はできないのかというようなご質問もあろうかと思っておりますけれども、60年経っている施設でございます。これまで管理棟の防水工事や循環ポンプの更新、様々な改修工事をやってきました。それに加えて、プール槽の水漏れが顕著になっておりまして、それがどこから水漏れしているかというのが特定できない。そういうような状況もあって、大規模な改修はできないということで、廃止の方向性、判断をさせていただいたというのが、この廃止に至った理由でございます。

また、市民プールとして、前渡、枝川、佐野と三つのプールがございます。これも総量コントロールということで位置付けられているわけですけれども、すぐに施設を閉じるということではございません。先ほど8つの施設を総量コントロールとして位置付けたというようなお話をさせていただきましたけれども、その総量コントロールを位置付けた施設というのは、当面、従来通り開設をしていきます。その中で、今後10年のスパンで、前期の5年で、今後の集約をするのか廃止をするのか、こういったものを決めていくと。その決ま

ったものについて、残りの5年で対応していくということになります。その中で、市民プールのあり方、今回石川町プールというのは、建物の危険性を重んじて、先行して廃止というような方針を出ささせていただきましたけども、今後の市民プールのあり方というのは、今後5年間で、三つプールを供用しながら、どういうふうに市民プールをしていくのかということを検討して、対応をしていくということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(企画部長回答)

ただいまのご質問または、それに関する皆様からの関連したご質問の中には、やはり市民プールをどうするのか、或いは図書館の時期、それを市民の方を交えたというお話がございましたが、これらの廃止については、施設の老朽化を踏まえてどうしていくのかというのを全体像を示していかなければならない時期、これが今なのかなということを感じております。

4 一般参加者 雨水幹線整備について

雨水幹線整備については、平成11年頃に大きな災害が発生した時に、市で大きなプランをつくり改良工事を行った。その事業が完了した後も、道路冠水の被害があり心配していたが、その後、新しい計画により雨水幹線整備事業が進められ、一部が完了して、その効果があらわれていることを確認できて安堵している。

工事はまだ一部で、これから大きな工事を行う計画があると聞いているが、その計画の概要についてご説明いただきたい。

(建設部長回答)

中丸川の上流部にある多目的遊水池内の洪水吐き施設工事を只今やっております、北側の周囲堤の築堤工事が令和4年度に一部完了しております。また、今後は、浸水被害軽減プラン100ミリ安心プランについて、早期の完成を目指して進めてまいります。

そして、大きい工事と言いますと、やはり今度は市役所の裏側にあります大島第2幹線、長さが540m、大きさが3250と大きな工事になります。また、外野1丁目の方で大島第一幹線の長さ158mの工事をしてまいります。

(再質問)

少し具体的にご説明いただきたい。

外野第一公園の調整池から下流は、大きな2mの管を入れてその効果があらわれて、つい最近、24時間雨量で170mmを超えるような大雨が降った時に、夜中に心配で何度も水路や調整池を見に行ったが、すごい勢いで排水されていてされて、これなら洪水は発生しないだろうと確認をした。

外野第一公園から下流は工事が完了してその効果があって、私が住んでいる地区はひとまず大きな安心が得られているというふうに感じているが、その上流の方がどういうふうになっているか、どの辺でどういう工事を行っていくか伺いたい。

(建設部長回答)

うなぎ溜めの下流から、JRを横断して外野の方まで行く考えであります。

5 一般参加者 東海第二原発再稼働について

原発再稼働について、非常に心配している。老朽化している箇所を点検して、規制委員会でも承認されているが、あまり信用していない。

行政としても、市民の生命と健康を第一番に考え、6市村の協議会があるから、そんなに簡単に了解は出さないと市長はいつも答弁をしているが、安心できない。市民の生命と健康、財産を守っていくという立場でこれから動いてほしいが、市長は本当にその覚悟ができていいのか伺いたい。

(市長回答)

まず、私の基本的な考え方として、国全体のエネルギー政策に関しては、国がきちんと政策として位置付けていくということが私は基本的な考え方だと思っております。

そういった中で、東海第二に関しては、これまで立地地域というのは、東海村とそれから国が立地地域という形で安全協定が結ばれていたわけですがけれども、ご指摘のとおり、その周辺の6市村含めて新安全協定を結んだ上で、その新安全協定に基づいて、今協議を進めているような状況でございます。

こういった中で施設の安全性に関しては、規制委員会の方で合格を出し、さらに今度はそれに対して、県がワーキングチームを作って再検証をし、200以上の論点を挙げた上で、一つ一つ再検証をしているという状況だというふうに思っています。これに関してもひたちなか市としても、一緒に入って、その経過を見守っているという状況です。

また、防災対策としての広域避難計画に関しては、これは内閣府の方から、30キロ圏の自治体に関しては、しっかり作ってくださいよということが義務づけられていることもあり、ひたちなか市としても今努力をさせていただいて作っているところです。原発の距離からいうと、5キロ圏をPAZという距離、それから30キロ圏をUPZという距離になっているわけです。

5キロ圏の方は、広域避難をするタイミングがその他とちょっと違うというところもありますので、まずその部分の初動体制を確認する、それから課題を洗い出す等々の目的で、PAZ圏内には当てはまる長砂地域の皆さんや施設の方々と一緒に先日3月に初めて広域避難計画の防災訓練を行ったというところです。ただ、計画を作っていくにあたっては、移動の手段をどうするか、あと受け入れ先の避難所のスペースをきちんと確保できるの

か、ひたちなか市だけではなかなか解決できづらい問題が本当にたくさんあります。

これに関しては、国もしっかりと対応して欲しい。県の方でもしっかり対応して欲しい。こういうことで申し上げているところであります。

いずれにいたしましても、そういったことを今一つ一つ積み上げているというところがありますので、我々は今後も新安全協定に基づいて対応してくということが今申し上げられることかなと思います。